

# 戸籍謄・抄本等交付請求書(郵便請求用)

(あて先) 田村市長

令和 年 月 日

請求する あなたの	住所	〒	—	都・道 府・県	市・郡	町	番地
	ふりがな	昼間連絡できる電話(携帯可)を必ずご記入ください。					
	氏名	自宅・会社・携帯 ( )					
戸籍に記載されている必要な人からみてあなたは?	本人・配偶者・子・父母・祖父母・孫 その他→関係を記入してください。( )						

## (1)どなたの戸籍が必要ですか。

氏名	ふりがな	生年月日:明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日生 (旧姓 )
		※1カ月以内に戸籍の届出をした方はご記入ください。 月 日( )市・区・町・村に( )届出
本籍	田村市・郡 町 番地	
筆頭者氏名	※筆頭者は亡くなくても変わりません。	

## (2)どの証明書が必要ですか。

相続などで請求する証明書の種類がわからない場合は、下記の★の欄にご記入ください。

戸籍	全部事項(戸籍謄本)	通	450円	受理証明書	【届書の種類】 (婚姻・離婚・出生・死亡)届 その他( )届	
	改製原戸籍	一部事項(戸籍抄本)	通			750円
除籍	全部事項(除籍謄本)	通	750円			【届出日】 年 月 日
	抄本	通				
附票	全員	通	300円	身分証明書	【届出地】 通 350円 役所 通 300円	
	個人	通				
	※証明が必要な住所を記入してください。					その他

使い道	<input type="checkbox"/> パスポート	<input type="checkbox"/> 戸籍届出	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	<input type="checkbox"/> 公的年金申請( )
	<input type="checkbox"/> 名義変更など( )と( )の関係の証明が必要			

★相続などで請求する証明書の種類がわからない場合はご記入ください。	<input type="checkbox"/> 相続			
	氏名	今回( )明・大・昭・平・令 年 月 日生)が死亡したことによる手続きで、		
	死亡した人について	①出生から死亡までの戸籍が	各 ( )通必要	
		②( )から( )までの戸籍が	各 ( )通必要	
	③死亡記載の戸籍のみ	各 ( )通必要		
	<input type="checkbox"/> ( )と( )の関係がわかる戸籍が	各 ( )通必要		
	<input type="checkbox"/> その他 ( )	各 ( )通必要		

～ お読みください(裏面あり) ～

※プライバシーの侵害につながるもの、あるいは差別行為につながるもの等不当に利用する目的と判断される場合、請求には応じられません。(戸籍法第10条)

※偽り、その他不当な手段によって交付を受けた時は、30万円以下の過料に処せられます。

※使い道によっては無料となる場合があります。

ご不明な点がありましたら、お電話で問い合わせください。

**田村市役所 市民課 戸籍住民係 電話0247-82-1112**

◇◇◇◆◆◆ この請求書と一緒に送っていただくもの ◆◆◆◇◇◇

- 本人及び本人の住所の確認できるもの(運転免許証・健康保険証等)のコピーを同封してください。
- 返信先は「申請者の住所地」のみです。返信用封筒に住所・氏名をはっきり書いて返信切手を貼って同封してください。
- 交付手数料として郵便局で「定額小為替」を必要な分購入し、小為替には何も記入しないで同封してください。  
※切手、印紙は手数料として受け取れません。
- お急ぎの場合は速達にしてください。

請求先

〒963-4393 田村市船引町船引字畑添7 6 番地2      田村市役所市民課      (TEL0247-82-1112)